

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【会社名】 株式会社トーカイ

【英訳名】 TOKAI Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野木 孝二

【本店の所在の場所】 岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地

【電話番号】 (058)263-5111

【事務連絡者氏名】 執行役員経理・システム本部長 藤井 哲行

【最寄りの連絡場所】 岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地

【電話番号】 (058)263-5111

【事務連絡者氏名】 執行役員経理・システム本部長 藤井 哲行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金23円 総額809,726,661円

ロ 効力発生日

2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款第2条に定める目的について、当社及び子会社の事業の現状並びに法令名称変更等に即して定款の一部を変更する。また、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の2022年9月1日の施行に伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款の一部を変更する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、小野木孝二、白木元朗、浅井利明、広瀬章義、松野英子、浅野智義、小里孝及び川村治夫を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役として、村木利光及び川添衆を選任する。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役の臼井忠彦及び村木利光へ退職慰労金を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	289,965	12,780	0	(注) 1	可決 95.77
第2号議案	302,651	94	0	(注) 2	可決 99.96
第3号議案				(注) 3	可決
小野木孝二	289,980	12,763	0		95.78
白木元朗	297,747	4,998	0		98.34
浅井利明	297,749	4,996	0		98.34
広瀬章義	297,616	5,129	0		98.30
松野英子	297,746	4,999	0		98.34
浅野智義	297,751	4,994	0		98.35
小里孝	295,027	7,718	0		97.45
川村治夫	298,170	4,575	0		98.48
第4号議案				(注) 3	可決
村木利光	292,404	10,341	0		96.58
川添衆	297,840	4,905	0		98.37
第5号議案	235,599	67,145	0	(注) 1	可決 77.82

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。